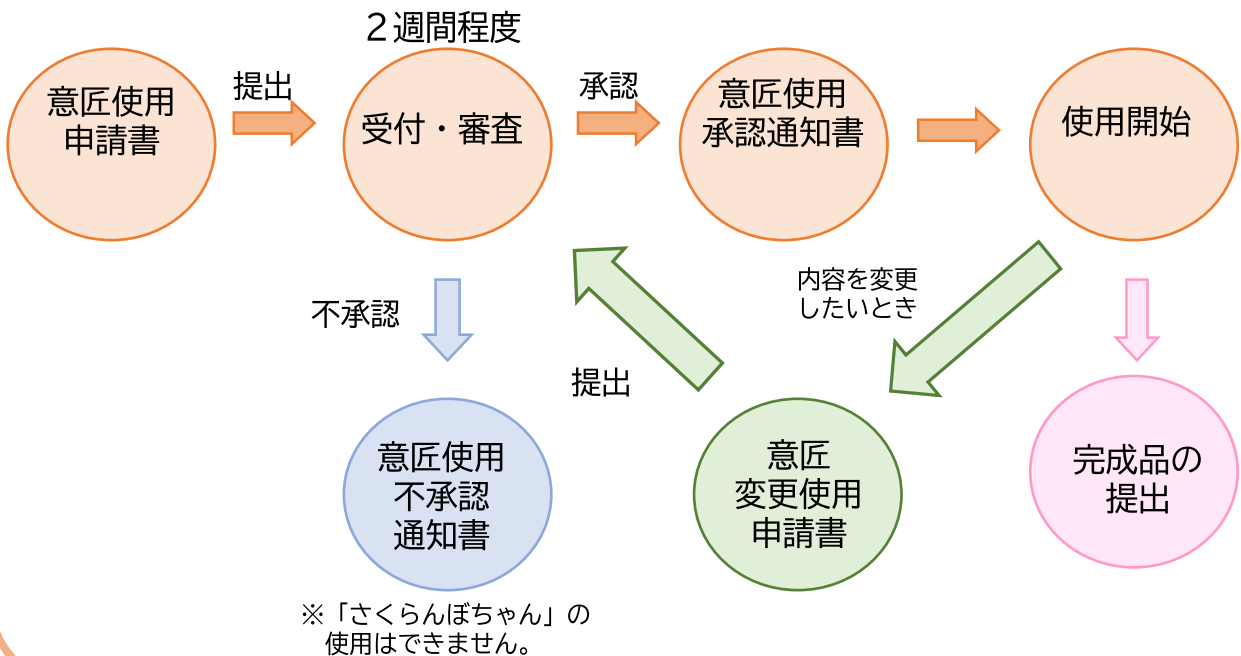


5 意匠使用申請について

「さくらんぼちゃん」の意匠を使用する際、使用申請が必要な場合があります。事前に承認を受けてください。

申請書等の提出先、受付後の流れ



- 申請書類の記入方法等につきましては、お気軽にご相談ください。
 - 受付後の審査には時間がかかります。使用の2週間前（土日、祝日を除く）には提出してください。
 - 意匠使用承認期間
最大1年間です。承認期間満了後、引き続き使用する際は、再度申請を行ってください。
 - 完成品は、現物を「申請書等の提出先」へ郵送、持参してください。
提出が困難なものは、写真可。
ホームページや広告の場合は、印刷したもの等を提出してください。
 - 申請書等の提出先
〒 005-0014
札幌市南区真駒内幸町1丁目3-2
南区健康・子ども課 子育て支援担当係宛
- ※ 郵送の場合は、封筒に「さくらんぼちゃん」意匠使用申請書在中とご記入ください。